

教育行政運営の基本方針

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、事業の中止や延期、または内容を縮小しての開催など、苦渋の選択を強いられた厳しい状況でありました。

しかし、コロナ禍により、改めて確認したことや学んだことも多くありました。今こそ、それらを検証し、次年度に向けた課題と取り組むべき事業を確認しておく必要があります。

そこで、令和3年度の教育委員会の方針を「敢為邁往」（かんいまいおう）にしたいと思います。「敢為」とは、人がやらないことを積極的にやるという意味であり、「邁往」とは、ひたすらに進むという意味であります。

つまり、目的に向けて困難をものともせず、自ら決心して、まっしぐらに進んでいくという基本的な考え方です。

教育行政事務のプロ集団として徹底的に専門性を磨き、業務に取り組む意識・姿勢を高めていきたいと思えます。また、チームプレーで組織の向上を図り、市民や子どもたちに生きる仕事や役立つ仕事に全力で取り組んで参ります。

そして、令和3年度の戦略は、「元気回復大作戦パートⅠ」と掲げ、昨年度の評価や結果を客観的に受け止め、絶えず改善を試み、次に生かし、元気を回復しているかどうかを厳しく問うことを大事にしていきます。

そのためには、まず「当たり前だ」と言われていることを当たり前にするということです。このことは自分の仕事はもちろんですが、同僚の仕事の内容や苦勞・難儀などについても理解することに繋がるだろうし、それらを通して「協働」「思いやり」などの心も自然に芽生えてくるものと思えます。

次に、前例踏襲・マンネリ化に陥らず、固定観念にとらわれないということです。安易に流され、いつの間にか保守的になりがちではありますが、新たなものに積極的に挑戦していくことを大事にしていきます。

そして、「元気回復は無理である」と、はじめから自分たちで限界の線を引かないということです。どの部署も厳しい環境ではありますが、一人ひとりが自己改革を遂げ、「組織力の強化」に繋げ、その中でできる具体的な対策や施策を考え続けて参ります。

それでは、「第2次にかほ市総合発展計画」に基づく、主な施策について申し上げます。

● 「子育てしやすいまち」

「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」

○ 児童生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成について

令和3年度から、中学校においても新学習指導要領が完全実施となるため、その趣旨を生かした授業づくりに一層取り組んで参ります。具体的には、児童生徒が学ぶことに興味や関心をもち、主体的に学ぶことができるように努めて参ります。その方策の一つとして、「一人一台端末」を活用した授業について、研究を進め、授業中に用語などを検索したり、画像を使ったり、学習支援ソフトを活用したりしながら、学びの質の向上を図ります。

また、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導にも努めて参ります。そのため、教育指導員と小学校外国語活動支援員を雇用し、各小中学校でチーム・ティーチングを行いながら、理数教育と英語教育のより一層の充実に取り組みます。

さらに、学校生活サポート支援員や情報教育支援員も引き続き雇用し、児童生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう支援して参ります。

たくましい心と体を育成するために、地域との繋がりを重視した教育活動を推進し、「にかほ地域学」を継続することで、ふるさとに学び、ふるさとを愛し、ふるさとに関わる児童生徒を育てます。特に、中学校においては、引き続き地元企業との繋がりを重視したキャリア教育を推進し、職場体験に加え、中学校版企業説明会を開催することで、将来の目標を明確にした進路選択ができるよう支援します。また、地元の食材を使った「ふるさとの味 食育事業」も継続し、安全安心で魅力ある給食を提供して参ります。

今後も、「学校の新しい生活様式」を参考にしながら、感染症の予防に取り組み、児童生徒が心身ともに健康で、生き生きと生活できる環境の整備を推進して参ります。

○ 地域を活かした教育環境の充実について

地域の宝である子どもたちを健やかに育てるために、コミュニティ・スクールを推進します。具体的には、地域の教育力を学校に役立て、地域の声を反映した学校運営を行いながら、地域住民の学校への関わりをより活発なものにし、学校を核として、地域のより一層の活性化を図って参ります。

また、首都圏の小学生を対象にした「教育留学」を実施し、学校での授業や自然、文化など、本市の魅力をたっぷりと体験してもらうことで、市の知名度向上や観光、移住に繋がることを期待しております。

○ 新たな教育課題への対応について

令和3年度から、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人ひとりにタブレット型パソコンが配布されます。授業等で積極的に活用していくとともに、教職員の研修を積み重ねながら、効果的な運用に努めて参ります。

また、プログラミング学習を中心とした仁賀保高校との連携を更に充実し、秋田大学や県立大学、秋田公立美術大学等との連携も深めながら、児童生徒の学びをより豊かなものにして参ります。

● 「人と文化が豊かなまち」

「多様な学習機会の提供」

○ 生涯学習の推進と充実について

市民への多様な学習機会の提供と学習内容の充実を図り、生涯を通じて学び続けられる環境を整備するとともに、各地域の特色を組み入れた公民館講座の開催や高齢者教育の充実を図ります。

また、地域学校協働本部が中心となり、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む態勢の充実を図ります。

「放課後子ども教室」など体験活動の推進、子育てしながら学習できる子育てサークル「まんまある」、保護者へ家庭教育を支援する家庭教育支援チーム「ほんわか」の活動を充実して参ります。

○ 芸術文化の振興と支援について

今年度の市民文化祭は、ウイズコロナ対応の形式により、展示部門については3月31日まで開催しております。今回の形式を検証し、来年度も新たな文化活動の形態を模索しながら開催して参ります。

○ 図書館の充実について

図書館こぴあは、開館から22年を経て施設の老朽化が進んでいることから、令和3年度は、屋上防水、外壁、空調、トイレ等の改修を予定しております。

また、図書館3館と市内小中学校7校が連携している図書館情報システムを更新し、蔵書の検索や点検などの機能強化によって、利便性の向上を図ります。

さらに、ブックスタート事業において、新たにおすすめ絵本の紹介を行うほか、3館合同企画の貸出セット事業の拡大など、コロナ禍にあっても事業の創意工夫と図書の実を充実を図って参ります。

○ 「フェライト子ども科学館」の充実について

令和3年度は、サイエンスプロデューサー米村でんじろう氏のサイエンスショーを実施いたします。この事業は、3年に一度行っているもので、通常の実験教室と異なり、教育とエンターテイメントを融合させ、多彩な演出を加えて科学実験を行うものであります。でんじろう先生のおもしろ実験を通じて、幅広い年齢層の皆さまに科学の不思議や楽しさを直接体験いただき、科学に関する理解の拡大を図って参ります。

また、本市の特色ある理科教育として、来年度も市内全小学校の3年生及び5年生を対象とした「移動科学実験教室」を実施いたします。3年生は磁石、5年生は電磁石を学習テーマに、科学館職員が小学校や科学館で特別授業を行うもので、齋藤憲三氏の功績やフェライトについて学び、郷土愛の醸成と理科教育の充実を図って参ります。

○ 「白瀬南極探検隊記念館」の充実について

開館30周年記念事業として今年度実施した「白瀬南極探検隊員等親族に関する

る調査」を、来年度も引き続き、NPO法人白瀬南極探検100周年記念会に委託し実施いたします。併せて、今年度調査の成果を活かした企画展の開催及び親族同士の交流機会を設け、白瀬の功績に関する調査・研究の更なる進展を図って参ります。

また、施設の老朽化が進んでいることから、来年度は、エントランス床面及び館内南側ガラスブロックの改修を実施いたします。昨年からの新型コロナウイルス対策と併せて、安全安心な施設運営に努めて参ります。

「伝統文化の保存・継承」

○ 郷土資料の保存・継承について

本市出身の木版画家 池田修三氏の作品展を引き続き開催して参ります。象潟郷土資料館では、多彩な作品の中からテーマを設け、常設の前期展・後期展を開催いたします。

また、今年度はコロナ禍で実施できなかった「春のメロディー」と題した展示会を4月に、秋には「まちびと美術館」と題した展示会を、いずれも象潟公会堂をメイン会場に開催いたします。

このほか、秋田空港での展示など、市内外の施設でも展示し、本市PRに繋げて参ります。

○ 天然記念物・史跡等の保護・管理について

獅子ヶ鼻湿原は、平成13年1月に国の天然記念物に指定され、平成21年3月に保存管理計画を策定し、その計画のもとに管理を行っております。

計画の策定から10年が経ち、湿原周辺環境の変化を踏まえ、今年度から国庫補助金を活用した緊急調査事業を実施しており、昨年7月に獅子ヶ鼻湿原緊急調査委員会を立ち上げました。委員は大学の先生など各分野の専門家8名で、文化庁と秋田県文化財保護室の指導・助言をいただきながら役割分担のうえ調査を行っております。3年計画で調査を行い、周辺環境などを分析し、今後の湿原管理に活かして参ります。

今年度は、主に水文調査とコケの基礎的調査を実施しており、来年度は、引

引き続き水文調査を実施するとともに、新たに植物相調査やコケ群生地の詳細調査などを実施いたします。

○ 伝承芸能・年中行事の保存・継承について

本市には、県の無形民俗文化財に指定されている5つの番楽や、金浦（きんぼう）神楽など多くの伝承芸能がありますが、後継者不足などの問題を抱えている保存団体もあります。そのため、市では伝承芸能保存団体連絡協議会を設立し、保存団体間の交流を通して芸能の振興を図るとともに、連携して後継者育成の事業に取り組み、伝承芸能の継承に努めております。

令和3年度は、市内の伝承芸能団体が一堂に会し、芸能を披露することで市民の関心と伝承意識を高めることを目的として、第11回鳥海山伝承芸能祭を開催いたします。

さらに、児童生徒に関心をもってもらうため、保存団体連絡協議会と共同で市内小中学校や高校において、伝承芸能を体験できる事業を実施して参ります。

こうした取り組みを通じ、伝承芸能に興味をもつ若者が増え、後継者不足などの問題解決に繋がることを期待しております。